

しあわせ信州食品開発センター ご利用の手順

(1) 電話での利用申込み
(利用者)

利用予定の2カ月前から2
週間前まで

- 直接、当センターへ電話での利用申込みをしてください。
電話：026-227-3138(直通) 026-227-3131(代表)
- 施設使用申込書を利用者の方へお送りいたします。
また、施設使用申込書はセンターのホームページからもダウンロード
できます。

(2) 施設使用申込書の提出
(利用者)

- 施設使用申込書を当センターあてに提出又は郵送してください。

(3) 利用承認及び納入通知
書発送
(センター)

- 施設使用確認書をお送りします。
- 納入通知書をお送りします。

(4) 利用料の納入
(利用者)

- 指定期日までに、お近くの金融機関（郵便局）で納入してください。

(5) 利 用

- 使用心得等を守って利用してください。

(6) 終了後の整理
(利用者)

- 利用した機器や備品等は、もとの場所にお戻しください。
破損・紛失した場合は、弁償をしていただくことになります。
- 利用時に発生したゴミについては利用者側で処分してください。